

地域生活支援拠点等事業の整備状況について

1 事業概要

障害者の重度化・高度化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための5つの機能（下記5の表参照）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する。

2 第6期小金井市障害福祉計画上の目標

令和5年度末までに地域生活支援拠点等を確保する。
毎年1回、運用状況を検証・検討する。

3 小金井市の整備手法

国が示す整備手法には、5つの機能を特定の施設に集約する「多機能拠点整備型」と複数の機関（事業所）が分担して機能を担う「面的整備型」があり、小金井市では面的整備型の手法を採っている。

4 小金井市における整備状況

令和3年1月29日、小金井市地域生活支援拠点等事業実施要綱を制定。
市内事業所への説明等を行い、令和5年度に5つの機能の確保。
今後も機能の充実・強化のため、継続して登録事業所の確保を進める。

5 令和6年3月1日現在の登録事業所

事業所名	提供サービス	登録日	5つの機能				
			相談	緊急時の 受入・対応	体験の 機会・場	専門的人材の 確保・養成	地域の体制 づくり
ふらっとヨハネ	計画相談支援	R3. 4. 9	○				○
小金井市障害者地域 自立生活支援センター	計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援	R5. 9. 7	○		○	○	○
小金井市精神障害者 地域活動支援センター そら	計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援	R5. 12. 5	○	○	○		○
あしすと さくら	計画相談支援	R6. 2. 7	○				○
緑町聖ヨハネ短期入所	短期入所	R6. 3. 1		○	○		